

井佐報 助

9月5日号
NO. 46

七十歳になつたら 老令福祉年金の請求を

老令福祉年金は、七十歳以上のおとより、国から支給される年金です。現在、老令福祉年金の年金額は、一万九千二百円（月額千六百円）となっておりますが、昭和四十三年十月分からは二万四百円（月額千七百円）に引き上げられます。この老令福祉年金は、金額国の費用で支給されますので、ある程度生活にゆとりのある人には、遠慮願う（くみ）なっています。七十歳になる人は、だれでも年金を受け、権利が発生します。

しかし、この年金を受け取るためには、市町村を通じて都道府県知事に、裁定の請求をしなければなりません。この裁定請求の手続きは、市町村役場の国民年金担当の窓口で取り扱っており、裁定請求書など必要な用紙は備えつけられています。水に記入して、戸籍抄本および住民票の謄本などを添えて役場の窓口に出して請求してください。

なお、この裁定請求の手続きを行わないで五年間放置しておきますと、時効によってせっかくの年金を受け取る権利がなくなり（ただし金額支給停止になっているときは時効は進行しません）、老令福祉年金を受けられなくなります。七十歳以上の方で、まだ裁定請求を行っていない人は、早めに手続きを済ませてください。

年金係

バイク・軽自動車にも 強制保険を

自動車損害賠償責任保険は、法律によって一般のすべての自動車とバイクに強制されているもので、保険を付けなければ車を運転してはならないことになっています。この保険は、自動車の運転により、他人を死傷させた場合の対人賠償責任をてん補するもので、それがてん補限度額は、現在のところ、死亡、後遺

障害について、一人に対して三百万円、傷害については五十万円となっております。しかし、残念なことに、軽自動車とバイクについては、最近の取締りでも警告されているように、まだ、無保険のまま走り回っている車が若干いるものと推定されます。このような違反者には、六か月以下の懲役または、五十万円以下の罰金が科せられることになって

います。そのうえ、事故を起した場合には、被害者から請求される賠償金額も自分で全額負担しなければなりません。

保険料は、軽自動車でも年間僅か四千三百八十円、原付

自転車では二千六百六十円です。から、軽自動車や原付自転車に加入し、ステッカー（保険標準章）をつけて運転するようにならなさい。

総務係

佐井村職員組合からの の要求書

昭和四十三年七月十七日佐井村職員組合（執行委員長島野清義）から、給与等の改善について次のような要求書が提出されました。

賃金引上げ等に関する要求書

わたしたちの組合は、地方行政の中心線に働く地方公務員の労働者八十八人の総意に基づき、賃金ならびに諸手当の改善について左記のとおり要求します。貴当局におかれれば、賃金、労働条件の改善に最大

の努力をつくられるよう強く要請します。

記

一、団体交渉権の確立について
賃金、労働条件の改善については、組合と誠意をもつて交渉すること。

標準賃金	標準勤続年数	要求	標準賃金	標準勤続年数	要求
32	14	50,000	18	0	27,000
33	15	52,000	19	1	28,000
34	16	54,000	20	2	29,000
35	17	56,000	21	3	30,000
36	18	58,000	22	4	31,000
37	19	60,000	23	5	32,000
38	20	62,000	24	6	34,000
39	21	64,000	25	7	36,000
40	22	66,000	26	8	38,000
			27	9	40,000
			28	10	42,000
			29	11	44,000
			30	12	46,000
			31	13	48,000

二、全国全産業一律最低賃金制の確立について
二万八千円の全国全産業一律最低賃金制度を確立するよう努めること。
三、労働時間の短縮と定員の拡大について
労働時間を一週四十時間とする。同時に超過勤務を規制し定員を拡大すること。
四、定年制や自治体業務の民営下請を行なわれないこと
定年制度や自治体業務の民営下請等による定員削減、労働条件を低下させる一切の合理化を行なわないこと。

五、賃金諸手当の引上げについて
1. 基本賃金について
(1) 基本賃金を三万円以上上げられるものとし、その配分については一律分八千円、給与体系は正分三万円以上とする。と。
(2) 初任給を次のとおり引上げる。こと。
大学卒 三三,〇〇〇円
短大卒 二九,〇〇〇円
高専卒 二七,〇〇〇円
(3) 賃金は高専卒十八歳で二万七千円とし、各勤続年数ごとに次のように到達すべく改善すること。

合計	12,708千円
----	----------

2. 農林関係

区分	被害種類	被害面積 (ha)	被害率 (%)	減収量 (kg)	被害額 (千円)	作物	摘要
古佐井	冠水	3.3	5	19,305	2,510	水稻	
原口	・	1.3	5	5,800	754	・	
川目	流災	0.8	100	2,880	1,096	・	被害額 22,241千円
福浦	冠水	2.4	30	2,400	240	大豆	
牛滝	・	0.1	10	18	1	・	
野平	・	4.0	20	12,000	1,560	水稻	
		20.0	12	20,000	2,000	大豆	
合計		9.4		39,985	5,920	水稻	
		22.5		22,418	2,241	大豆	
		31.9		62,403	8,161		

その他
 伝染病防疫費 10千円
 炊出し費 15千円
 消防団出動人員 165人
 一般 100人

3. 簡易水道関係

被害箇所	被害延長 (m)	被害金額 (千円)	被害の状況
焼山	16.5	200	鋼管折損
茶屋の沢附近	16.5	200	・
双又	10.0	10	石線パイプ損傷
大留	180.0	300	ビニール管折損
古佐井	50.0	500	鋼管折損
合計	273	1,210	

町、川向町、浜町で、床上浸水が屋をみるに至りました。先般大佐井川氾濫に対する住居の貴重な見直しを拝聴致しましたが、関係機関に働きかけ今後このような災害を繰り返さぬよう努力致します。

また、われわれの生活に欠かすことのできぬ飲料水も簡易水道の導水管、送水管折損により長い間不便をおかけ致しましたことをご報告をしておわび致します。

被害一覧表

1. 土木関係 (河川・道路)

河川道路名	被害箇所	工種	被害延長 (m)	被害金額 (千円)	被害の状況
2級河川 古佐井川	双又堤防	石張工	88	2,640	流出
	大留堤防	蛇かじ工 石張工	82 20	246 600	・
2級河川 大佐井川	宮林野木場附近	護岸	20	600	護岸比砂流失
双又林道	双又	・	60	400	洗堰
		木橋袖共	30	900	・
村道浜尻線	若山清之助附近	・	30	300	洗堰 流失土量 130m ³
長後川	長後	・	80	1,600	石岸欠壊
2級河川 福浦川	福浦	橋梁袖工	1.0	100	欠壊
牛滝川	牛滝	・	100	2,000	・
福浦川上流	野平	大和家川 福浦川	15 80	300 1,000	河岸流失
	小計			11,706	

(住宅その他)

部落名	床上浸水世帯数	床下浸水世帯数	その他
大佐井	22	44	
川目		4	
福浦		7	
被害額小計	22世帯 372千円	55世帯 630千円	

- 最低貸付金を二万円(日額八万円)とし、臨時取戻を含め、水以下の貸金を解消すること。
- 年令別最低貸付金保険制度を設けること。
- 以上の各項目の実施に伴う在取者調整を完全に行なうこと。
- 一時金について
 - 一時金の年間支給額を基準内貸金の五、六分分とし勤労手当を廃止すること。
 - 諸手当について
 - 扶養手当を一人につき二十四とする(こい)。
 - 住宅手当を新設し、六十円を支給すること。
 - 通勤手当は廃止とし、通勤費を支給すること、また、

- 交通用具利用者には必要経費を支給すること。
 - 指日直制度を廃止すること。但し、当面やむをえず行なう指日直業務については手当を一回二千五百円とする(こい)。
 - 寒冷地手当を引上げるよう努力すること。
 - 退取手当制度を改正し大中に増額すること。
 - 不当な退取勧奨を行なわない(こい)。
 - 以上の賃金、諸手当の引上げについては昭和四十二年四月一日より実施すること。
- 昭和四十二年七月十七日
 名古屋自治労連
 中支執行委員長
 青森県本部、
 佐井林組組合
 執行委員長 島野 浩 表

街灯の故障は

街灯の故障があった場合は東北電力佐井散宿所へ問い合わせず、役場厚生課へ

歩行者のとび出し

事故をなくしよう!!

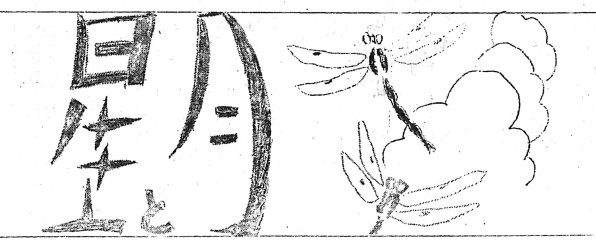
厚生係

集中豪雨による被害者の皆さんに心から「見舞い申し上げます」とあります。

昭和四十二年八月二十日から同二十一日まで八十ミリを超す雨量により大佐井川、古佐井川は勿論、部落のいたる河川が氾濫して、村に大きな被害をもたらしました。(その被害を当役場の調査によるれば次のとおりです)

しかし、部下でも、むつや脇野沢村では、当村とは比較できぬほどの被害を受け、「災害救助法」による緊急令を求めました。

当村で最も被害の大きかったのは、大佐井川流域の浦



村誌執筆者会議開催さる

佐井村では、明治百年を記念して、近く「佐井村誌」を刊行することになり、八月七日みどり荘において、村長、東興日報社編集局長尾崎竹四郎氏外執筆担当者により、今後の村誌刊行についての打ち合せをおこないました。

一 刊行の趣旨

古史に「いぶりさい」の文字がみえて既に千三百年をかぞえる。その後、下北半島の資源と海洋の便は、わが佐井村にも繁栄と幸福をもたらしたこともあった。だが、藩政中期以降にたえて、その繁栄を再生することはむずかしかつた。しかし、時代は佐井の再起を促す如くある。そこで、藩政時代、明治、大正、昭和とわかれわかれの先華は何をしてきたか。どういう環境におかれていたかを考えるべきであろう。として、進んでわかれなことを

なすべきかをみつめたい。その将来の建設のためには過去の流水を無視して進むことはできない。

いま明治百年を記念して「佐井村誌」を刊行し、村勢の振興と村民の繁栄と幸福の指針を求め、資を村民に供したいと思ふ。

二 担当機構

役場内に「佐井村誌編集委員会」を置く。
その事務の連絡担当は 佐井村役長 奥本好勝
佐井村教育委員会 今 修一
編集執筆担当者は 渡辺幸足 品田素一 奥本静一 森 治

※ 内容の概 西女 ※

1. 人と自然
2. 地誌
3. 位置・隣界 奥本静一
4. 地質・地勢 杉沢盛二
5. 海洋・潮流・干満 奥本定明
6. 気象
7. 気温・湿度・日照・風向・降水・降雪・降霜 奥本静一
8. 災害・海難・凶作 奥本静一
9. 集落・人口・戸数 尾崎竹四郎
10. 生物
 - 植物(草木・海藻)
 - 動物(鳥・虫・獣・魚介)
11. 村のあゆみ
 - 1. 先史時代 岩本与吉、奥本静一
 - 2. 歴史時代
 - (1) 藩政以前 尾崎竹四郎
 - (2) 藩政時代以降(明治以降を重点とする)
 - 3. 政治編 尾崎竹四郎

大石健次郎 岩本与吉
杉沢盛二 奥本定明
小見山氏八郎 工藤睦男
尾崎竹四郎

三 刊行書名
「佐井村誌」とする。

四 体裁

A5版(約八百頁(本文のほか写真・図表・統計なども含む))
五、内 容
1. 一般村民のみならず、学校教育、社会教育の資料として将来にわたって永く役立つものとする。
2. 文体、表現は努めて平明を旨とする。

3. 写真・絵画・図表などなるべく多く収載する。
六 作業進行予定
1. 原稿締切り 昭四四・二末日
2. 原稿の整理と編集 昭四四・三・六末日
3. 印刷開始 昭四四・七
4. 印刷終了 昭四四・九
5. 発行 昭四四・十中旬

戸籍の窓

八月分

お誕生おめでとうおめでとうございます
若山裕紀(父武夫)古佐井
加藤綾子(父大代)原田
柳田繁樹(父政徳)福浦
万谷美保子(父義昭)原田
工藤直子(父保夫)川目
伊藤弘美(父義美)中道
若山伊久子(父英次) 野平
茶木洋一(父春男)野平
結婚おめでとうおめでとうございます
東出福一(市郎長男) 砥谷
三浦幸子(誠幸長女) 平賀野
折立 勇(佐太郎男) 札幌市
金丸ムツ(順吉長女) 大佐井
小川孝二(惣吉四男) 平賀村
柳田美枝(定吉四女) 福浦
藤村憲亮(重一) 四男山崎町
藤田ツマ(長雄) 女 原田

3. 現代人名録 今 修一
4. 旧家由緒書 奥本好勝

4 いまの佐井村

1. 各部落の課題 奥本静一
2. 各種団体の沿革と現状の概要 奥本静一
3. 村の現勢と将来の計画 渡辺幸足

5 人物編

1. 村出身の著名人 尾崎竹四郎
2. 村関係者人名

お茶の間メモ

◎ ハンコヒカキ
日本人はハンコ好きが、ハンコには法律的な責任がついてまわりますから、押すときは慎重にしたいものです。

新インフルエンス

月頃から日本にも流行するそうです。食事の前には必ず手を洗い、体には十人かきをつけて下さい。

- 漢字を押すときは牛肉を使え。
- 実印、認印、金印、は区別して使え。

次は、日常生活でせひ守ってほしい七ヶ条です。
○ 印鑑を他人にあずけるな。
○ 相手かまわず白紙委任状を出すべからず。
○ やたらに保証人の印を押さないこと。
○ 署名捺印でも字にかけず押せ。
○ 紛失した判が出てきても使えぬ。
○ ハンコを押すときは牛肉を使え。

村議会

土木常任委員

陳情

去る八月二十一日の集中豪雨により大きな被害を蒙りましたが、翌二十二日ただちに全員牧議会を開催し、被害箇所を視察し肉係機肉に對して早急整備の陳情を決議し、二十三日議長はじめ土木常任委員一行がむつ士

木事務所、青森県庁へ陳情に出発した。

陳情の結果は、古佐井川欠損は早急に整備する大佐井川については、河床を下げ、また、河口の岩盤掘削についても努力するとの回答を得ることかできた。

大佐井川の改修等について

佐井村助役

八月二十一日の出水により大佐井川が氾濫し、流域の皆さん方に床上、床下浸水の被害をみましたことにござましてお見舞い申し上げます。共に、二十三日研修所に

お集り願った際の被害者の要望はその後、肉係方面と折衝の結果左のとおりと相成りましたのでおしらせ致します。

記

女子排球

六年連続優勝ならず

一回戦	磯谷中	0:2	佐井中
二回戦	大向中	0:2	佐井中
三回戦	易園南中	2:0	佐井中
準決勝	蛇浦中	0:2	佐井中
決勝	易園南中	2:0	佐井中

おしくも準優勝でした。来年に期待しましょう。優勝の易園南中は七年ぶり二度目です。

卓球競技

男子団体戦優勝

一回戦	佐井中	3:0	福浦中
二回戦	佐井中	3:0	下田中

第十四回

中学校体育連盟北通地区大会

十四回中学校体育連盟北通地区大会は八月十八、十九日の西日、易園南および佐井会場においておこなわれた。陸上競技においては女子で大会新記録が、女子排球では佐井中の六年連続優勝

陸上競技

男子

二〇〇M	カ二位(一部)	松本幸一
走高どび	カ三位(一部)	福島敏雄
四〇〇M	カ三位(一部)	倉谷昭玄

女子

一〇〇M(一部)	カ一位	山本律三
二〇〇M	カ一位(一部)	山本律三
※大会新	三〇秒入	砲丸投カ三位 宮川水子



一、河口の岩盤はある程度掘り下げる。(須港課、河川砂防課と協議のうえ)
二、河床が高いので土砂、バラスも三十センチから五十センチ程を削り取る。

〇地元としての協力態勢、河川敷内の建物、乾場、その他の工作物は急いで取り除いてもらう。
2、橋脚にからみかかるまつののは捨てること。

決勝

佐井中 3:2 興戸中

女子団体戦 準優勝

一回戦

佐井中 3:0 興戸中

二回戦

佐井中 3:0 磯谷中

決勝

佐井中 2:3 蛇浦中

男子個人戦

カ一位 伊勢陽一(佐井中)

女子個人戦

カ二位 小園みどり(佐井中)
カ三位 北野和子(佐井中)

野球

決勝進出!!

一回戦

佐井中 4:2 蛇浦中

二回戦

佐井中 1:0 易園南中

※野球至道

一回戦(佐井小グラウンド)九時

「發明くふう」

コンクール

作品募集

NHKでは、社団法人發明協会と共催で「第十四發明くふうコンクール」の作品募集を募集しています。

このコンクールは、世に知られていないすぐれたアイデアを広く紹介することにより、よりゆたかな明日の生活を支える一助にしようというものです。家庭日用品から原動力を扱ったものまでひろくみなさんのアイデアをお待ちしています。くわしくは役場総務係まで。

広報へ建設的な意見を!

二、内容 自由

二、内容 自由

二、内容 自由

原稿歓迎